

平成24年度白川村一般会計及び特別会計の
歳入歳出決算に係る主要な施策の成果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定に
より、平成24年度白川村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に
係る主要な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

平成25年9月20日

大野郡白川村長 成原 茂

平成24年度予算執行の基本方針

平成24年度予算編成は、白川村第6次総合計画の実現に向け、初年度である平成23年度実績を検証し、より着実なステップアップを進めていくこと。さらに、村長マニフェストに掲げた3本の目標「子どもたちが増え」「仕事があり」「元気で過ごせる」を柱とした「いつまでも住み続けたい村へ」の実現に向けた村づくりを進めていくことを踏まえて予算編成を行いました。

予算編成基本方針としまして、1.「過疎債の活用」とし、白川村過疎地域自立促進計画書に掲げた事業を精査し、過疎再延長期限までに事業を完遂すること。2.「補助金交付」とし、補助金交付団体の活動状況を精査し、メリハリのある予算編成を実施すること。3.「産業構造改革」とし、雇用の確保並びに地場産品の創出を図り、必要に応じて原材料や試験費などの経費を計上すること。4.「経費の抑制」とし、経常経費の削減を図るため、消耗品は、補助金に関わるものなど特別の事由を除き総務課にて一括計上し管理すること。5.「少子化対策」とし、片親家庭並びに3人目以降の児童、園児、生徒に要する学校給食費及び保育料を免除する方向で計上すること。6.「ボランティア組織及び人材育成」とし、地域コミュニティの維持を目的に、ボランティア組織の立ち上げについて検討すること。7.「世界遺産集落の保全」とし、茅の自給率を向上させるための対策を計上すること。8.「職員手当の見直し」とし、職員の時間外手当の拡大並びに管理職手当の増額を計上すること。以上8項目について重点項目として基本方針に掲げました。

それでは、平成24年度白川村決算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は、対前年度比8億5,923万円増額、29.0%増の38億2,118万円になりました。7つの特別会計の歳入合計額11億7,705円を合わせた村の歳入総額は、対前年度比8億1,549万円増額、19.5%増の49億9,824万円です。

これに対し、一般会計の歳出決算額は、対前年度比7億8,759万円増額、27.0%増の37億2万円になりました。特別会計歳出合計11億3,411万円を合わせた村の歳出総額は、対前年度比7億4,897万円増額、18.3%増の48億3,414万円です。

歳入歳出ともに前年度よりも2割弱の増額となった要因としましては、保有基金を見直し、より効果的かつ効率的に活用できるよう4億6,774万円を財政調整積金へ積み直したことによります。また、村民の安心安全を図るため平成23年度より進めております、防災行政無線設備デジタル化改修工事事業や、村道及び橋りょう改良事業など公共事業が主な要因であります。

平成24年度の一般会計繰越明許費は、村単独事業による庁舎耐震補強改修事業、村道椿原芦倉線改良事業、飛騨白川PA排水路復旧事業及び、国の緊急経済対策交付金による村道戸ヶ野島線改良事業並びに、村道鳩谷小呂線改良事業。以上5事業、1億8,392万円、内、一般財源5,418万円となっています。

よって、歳入歳出差し引き額1億2,116万円から、翌年度へ繰り越す一般財源を差し引いた、実質収支額は、6,698万円、標準財政規模からの割合から算出する、実質収支比率はやや低めの3.3%となっています。財政調整基金を6億7,024万円積み立てていますので、実質単年度収支は6億9,077万円となり、収支は

安定しているといえます。

一般会計の歳入決算のうち、最も大きなものは「地方交付税」の13億989万円で、対前年度比2億9,973万円増額、29.7%増、歳入全体の34.3%を占めています。地方交付税のうち「普通交付税」は、対前年度比3億652万円増額、35.0%増の11億8,210万円です。これは、基準財政需要額に算入される経費のうち、「地域経済・雇用対策費」が昨年度に引き続き大きく盛り込まれ3億6,142万円が算入されています。一方、基準財政収入額では、村税のうち減価償却等の減収額1,389万円が影響し、交付税に対する増額の要因となっています。

2番目に大きなものは「村税」の7億2,984万円で、対前年度比4,505万円減額、5.8%減、歳入全体の19.1%を占めています。村税の内、大規模償却資産税が最も大きく4億4,458万円で、対前年度比2,181万円減額、4.7%減となっています。

「国庫支出金」及び「県支出金」は、あわせて、対前年度比1億2,301万円増額、38.3%増の4億4,394万円です。主な内容は、道路整備事業等の社会資本整備総合交付金、荻町伝統的建造物群保存事業補助金などとなりました。一方、減額の主な内容は、政府の経済対策事業として交付された地域活性化・きめ細かな交付金2,568万円が減額されたことが要因となりました。

「繰入金」は、対前年度比3億165万円増額、140.5%増、5億1,628万円となり、収入全体の13.5%になりました。繰入金額が大きくなった理由は、保有基金の見直しを行い財政調整基金へ積み直しを行ったことによります。また、繰入金の主な内容は、環境

美化基金繰入金1億1,300万円、地域福祉基金繰入金1億200万円、橋りょう基金繰入金9,700万円、小学校基金繰入金5,728万円、世界遺産合掌造り集落保存基金繰入金4,097万円、地域活性化・光をそそぐ基金繰入金685万円等を繰り入れました。

「諸収入」は、対前年度比3,166万円増額、28.2%増、1億4,411万円となり、収入全体の3.8%になりました。主な内容は、白山林道料金徴収等管理事業5,997万円、中小企業融資預託金回収金3,000万円、岐阜県市町村振興協会市町村交付金1,232万円になりました。

「村債」は、対前年度比1億1,588万円増額、46.0%増、3億6,779万円となり、収入全体の9.6%になりました。主な内容は、臨時財政対策債1億4,789万円、過疎対策事業債ハード事業によります児童公園整備事業債3,190万円など1億3,380万円、同じく、過疎対策事業債ソフト事業によりますマイクロバス運行業務委託事業債など640万円。また、辺地対策事業債によります平瀬幹線舗装補修工事事業債3,300万円など3,630万円になりました。

その他、歳入項目において「分担金及び負担金」は、常備消防職員派遣負担金704万円増により、対前年度比34.2%増、2,155余万円になりました。「使用料及び手数料」は、せせらぎ公園施設使用料が対前年度比1,768円増額、26.5%増、6,684万円などにより、対前年度比1,829万円増額、30.2%増、7,891万円となりました。

以上が、平成24年度一般会計歳入決算の主な概要です。これらの収入により、行政運営、並びに第6次総合計画に基づく重点施策を実施し一定の成果を得ることができました。

つづきまして、一般会計歳出決算のうち、実施した主な事業等について説明申し上げます。

平成24年度の歳出における投資的経費は、前年度より継続し実施しました防災行政無線設備デジタル化改修工事事業1億9,380万円、平瀬幹線舗装補修工事8,373万円、荻町伝建地区保存事業費6,022万円、村道木谷稗田線稗田橋改良事業5,000万円などを支出しました。この他、村道荻町戸ヶ野線改良事業3,313万円、村道木谷稗田線改良事業2,795万円などに支出しました。村単独による主な事業は、旧小学校施設解体経費4,143万円、庁舎耐震補強改修事業3,411万円、児童公園整備事業3,295万円などを支出しました。

この他の歳出につきましては、第6次総合計画の政策の項目に沿ってご説明申し上げます。

「美しい自然を守り活かす村づくり」として、県が平成24年度より賦課した森林環境税を財源に用いて、せん孔性害虫駆除対策など林地の荒廃を未然に防ぐため清流の国ぎふ森林・環境基金事業に512万円、健康な公団造林整備を目的として公団造林事業137万円、また、イノシシやカラスなどから森林や農地を守るため鳥獣被害防止総合支援事業に119万円など補助事業を活用して実施いたしました。美しい沿道景観づくりのために、継続的に花街道・花いっぱい運動推進事業522万円を支出しました。この他、間伐事業補助金、環境保全監視委員事業等を実施しました。

「住みやすい生活環境の整備」として、し尿処理に550円万円を支出しています。一般廃棄物処理実施計画の策定や、家庭用生ごみ処理機購入費の一部補助など、ゴミの再資源化並びに減量化対策を進めたことにより、リサイクルハウス運営経費が前年比157万円減額し323万円と効果が表れています。一方、塵芥処理費が前年比358万円増額し1,657万円を負担しています。増額の要因としては、職員の減に伴う業務委託料の増額が主な要因でした。また、昨年度は村内において不法投棄が6件発生しました。不法投棄対策として、不法投棄ができない環境づくりを構築するため、廃棄物監視モニターや県環境課と連携しパトロールを強化するなど対策に努めました。

「次世代のための地球環境を守る」として、環境保全意識の醸成を図るため、昨年度よりトヨタ白川郷自然学校に協力をいただき進めています「ふるさと博士」認定制度について、制度設計費300万円を支出しています。なお、平成25年度中に試行運用したのち本格実施を進めてまいります。村民の皆さまには自然環境の大切さを学ぶ機会として取り組んでいただきたいと思います。

「魅力を高める地域基盤づくり」として、道路交通網の確保は村民の生活を支え、生活上の利便性を高めるための重要課題として、平瀬幹線舗装補修事業8,373万円、村道木谷稗田線稗田橋改良事業5,000万円、村道荻町戸ヶ野島線改良事業3,313万円、村道木谷稗田線改良事業2,795万円、鳩谷小呂線改良事業2,641万円など、道路橋りょうに係る改良費2億7,534万円を支出しています。また、橋りょう長寿命化計画に基づき有家ヶ原橋、長瀬橋、稗田橋の3橋に係る橋梁補修詳細設計1,558万円を支出し、計画的に橋梁補修を進めてまいります。

生活路線の維持を目的として、加越能バス運行経費292万円、濃飛バス運行補助経費81万円を支出しました。また、(株)白鳥交通による白川～郡

上八幡間の運行が継続されており、郡上市方面への公共交通の確保がなされており、この他、村の公共交通整備の遅れを補うための施策として、マイクロバス運行業務委託事業682万円を支出し、公的団体等の活動に要する移動手段を支援しています。

「暮らしを支える生活基盤づくり」として、簡易水道特別会計へ1,023万円、下水道特別会計へ2,808万円を繰出し、上下水道の整備と維持管理を進めました。特に、下水道特別会計では、し尿処理に係る経費削減を積極的に進めており、浄化槽共同処理を進めるとともに、白川クリーンセンターの機器等の健全化を図るため長寿命化計画を策定し、維持管理経費の削減に努めています。

情報通信網整備につきましては、お客様にインターネットを活用した情報提供を進めるため、おもてなし国際化補助事業を創設し29万円を支出しております。また、防災行政無線の老朽化により平成23年度より進めております防災行政無線設備デジタル化改修事業に対し1億9,626万円を支出しており、これにより昨年の他国からのミサイル発射問題において全国瞬時警報システム(J-ARERT)と連携し対応いたしました。

「安心・安全な村づくり」として、東日本大震災やゲリラ豪雨など全国的に発生するなど防災対策が喫緊の課題となっており、災害を想定したハザードマップの作成費用として567万円を支出しました。併せて、約10年ぶりとなります総合防災訓練を実施したところ、消防団をはじめ多くの村民の皆さまにご参加いただきました。日頃から防災意識を高めるための訓練や意識啓発等を積極的に進めていきます。

高山市へ常備消防業務負担金として8,827万円を支出しています。また、非常備消防に係る事業では、平成26年8月に本村にて県消防操法大会開催が決定したことにより、大会開催経費に係る費用を積み立てるため岐阜県消防操法大会運営基金を創設し、3ヵ年をもって1,500万円を目

標に500万円を支出しました。なお、消防機器設備購入計画を見直し機器設備整備費用の削減に努めております。

冬期間の生活道路確保のための除雪業務委託事業は、1億443万円となりました。また、老朽化した除雪車を更新するため除雪車整備事業1,369万円を支出しました。また、前述いたしました平瀬幹線舗装補修工事では融雪装置の改修を合わせて実施いたしました。

交通量の増加に伴い交通事故等の危険が増加しています。子どもたちの通学路の検証や交通安全の啓発を進めるとともに、道路環境の改善を図ってまいります。

「健康な村民で賑わう村づくり」として、岐阜県清流国体及び清流大会が開催され、村では炬火リレーが行われました。また、デモスポーツとしてウォークラリーを開催し多くの村民が楽しめました。こうした中、小中学生の児童生徒が高山市ビックアリーナにて開催されたハンドボール大会を観戦しました。

住民の基本健診やがん検診などを含めた住民健康診査委託事業に340万円を支出しました。また、子宮頸がんワクチン接種促進事業167万円等を実施いたしました。この他、筋力トレーニング事業356万円を支出するなど継続した健康づくり事業を進めました。

「安心できる医療の村づくり」として、福祉医療費助成事業では、県単福祉医療1,052万円に加え、村単独福祉医療239万円を支出し、児童医療事業の拡充を図ることにより子育て支援を行いました。また、人工透析者移動支援事業288万円を支出しました。

診療所医療設備の充実を図るため電動診察台など232万円を支出しました。また、医師の往診用車両の老朽化に伴う車両整備費用184万円を支出しております。休日診療並びに救急医療体制の確保を図るため、159万円を高山市へ負担金として支出しています。

「ぬくもりのある福祉の村づくり」として、予てより集落座談会等において、地域の助け合いとして、若者が高齢者世帯の屋根雪下ろしをしていただくよう話し合っておりまいた。こうした中、一部の地域が屋根雪下ろしボランティア組織を立ち上げ力をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。また、今後もこうした取り組みが広がることを期待しております。

高齢者福祉の充実に向けた取り組みとして、社会福祉法人愛知慈恵会の協力による生きがい支援活動通所事業460万円、高齢者福祉事業として居宅介護支援事業所運営経費180万円、ホームヘルプサービス事業340万円を支出しました。また、高齢者へのサービスとして、社会福祉協議会による独居高齢者等配食サービス事業や飛まわり会による昼食配食サービスなどの活動が行われています。

子育て世帯への子どものための手当支給事業では、国の算定基準に基づき2,944万円を支給しました。特別支援学級の児童・生徒へ就学支援事業として、住民生活に光をそそぐ交付金基金を活用し324万円を支出しました。

特に、新たな取組として第3子以降並びに母子や父子世帯に対し、保育園料の無料化、並びに小中学生に係る給食費免除制度を創設しました。

「世界遺産の村づくり」として、荻町重要伝統的建造物群保存修理事業5,465万円を支出しました。また、荻町幹線舗装改修に伴い側溝の改修を合わせて実施するため1,902万円を負担しました。

村外に居住されておられる合掌造り家屋所有者より、荻町地区内の合掌造り家屋1棟を村に寄贈いただき、当該宅地について買い上げを行いました。また、村外に持ち出された旧東家が解体を予定されたため、家屋部材の寄贈を受けました。こうした受入れのための運搬費に684万円を支出しました。

合掌家屋の屋根材である茅の自給率を上げるため、159万円を投じて馬狩地内にて茅場3,000㎡を新たに造成し栽培並びに育成研究を始めました。

荻町地区にあっては、集落内の交通対策に向けた自主規制として、平成26年4月より観光車両乗入規制のご決断をいただきました。世界遺産保護の観点

からご英断いただき心から感謝申し上げます。村としまして、今後の交通対策をはじめ世界遺産保護へ努力してまいります。関連した事業としまして、旧荻町駐車場跡地利用計画策定事業113万円をはじめ、荻町駐車場木橋改修事業等環境整備を進めています。

平成23年度より3ヵ年計画にて文化庁の全額補助事業を活用し、908万円の開催経費をもって踊り街道フェスティバル事業を開催しました。今回は岐阜県知事にもご出席いただき「獅子舞大競演」と題し全国の獅子舞を披露しました。また、この事業に関連し観光計画策定関連経費として544万円、並びに民謡等文化継承事業として190万円の事業を行いました。

「人が行き交う村づくり」及び「質の高い観光業の育成」では、東日本大震災の影響を受け観光客入込数が減少しました。こうした減少は海外からの観光客の減少数が著しいことから、近隣自治体と共同で海外における観光PRや国内外メディアの視察対応など積極的に進めました。平成24年度実績では、対前年度比7.3万人増の138万人と着実に回復しています。

中学生の海外研修事業は、858万円を支出し9月14日より8日間の日程で実施しました。この事業は19回を数え英語教育をはじめ異文化教育を目的に進めてまいりました。村の将来を担う子どもたちの成長に欠かせない体験することができるものと継続していきたいと考えています。

大白川野営場管理事業として112万円を支出し、給水配管修繕を実施しました。

「自立した農林水産業の村づくり」として、村の郷土である森林や農地を守り育てるのは農林業を中心とする第1産業です。村の世界遺産というブランドを活用して次の基幹産業となり得る農林業の基盤を積極的に進めるため、積極的な営農者が農業機械購入に係る費用に対し、ぎふクリーン農業整備事業242万円を補助しました。また、国庫補助金等を活用して農地等の保全や向上並びに地域コミュニティの活性化等の共同活動へ支援する農地・水環境保全向上活

動支援交付金事業756万円を交付しています。新たに農業従事者を目指す新規就農者に対し、技術の習得や経営安定を支援するために青年就農給付金75万円を交付しています。

林業に関しましては、公団造林の育林に適した造林地の整備を目的として、公有林整備事業137万円を支出し約6.5haの除伐等整備を行うなど、森林環境整備を実施しました。

「地域経済を支える産業の発展」として、強い産業基盤を育てるためには、観光を軸として、農業や加工業など裾野がひろい第6次産業化を目指す必要があります。こうした取り組みを積極的に進めるため、庁内に産業振興プロジェクトチームを発足させ、約1年間をかけ白川村6次産業化ビジネスモデルの作成検討を進めた経費として98万円を支出しました。また、世界遺産というブランド力を企業誘致に結び付け企業誘致を進めることを目的として、政策顧問の設置費用等を含む企業誘致政策関連経費として669万円を支出しました。こうした取り組みにより、企業誘致に向けての協議が着実に進めることができました。

旧小学校校舎を活用した企業誘致を進めるため、旧小学校教室棟改修工事として1,734万円を支出して改修を行いました。

村の基幹産業の一つである土木・建設に関わる普通建設事業は、社会資本総合整備事業など財源を伴う公共事業を優先的に進め、主に改修や改良事業等に約4億5,000万円の支出となっています。今後、林業や観光業と結び付けるなど土木・建設業の活性化を検討してまいります。

白川村商工業振興資金預託金3,000万円、白川村商工会をとおして貸付を行いました。

「新村民と現村民の定住促進」について、近年の交通網の発達から通勤圏が拡大しており、村内に居住しながら安定した職を得ることが可能となったことを受け若者等就職者通勤助成事業として昨年度よりも対象者2名増の10名の方へ216万円を支出しました。

「親と子が共に育つ環境づくり」として、我が国では少子化が大きな問題となっており、本村においても大きな課題として取り組んでいます。結婚支援事業50万円を支出し、合コンや街コンなどの交流の場を提供する事業を実施しました。

昨年度ご検討をいただきました旧学校下検討委員会からの答申を受け、旧小学校施設解体工事費用として4,143万円を支出し、跡地を活用した児童公園整備事業3,200万円を支出し、公園整備を行いました。

就学児童年齢前の子どもを抱える保護者のニーズに対応し、昨年度より実施しました保育受け入れ時間の延長や土曜保育が年間301名の利用があり、前年度より利用者が増加しました。

保育園入園前のお子様をもつ保護者を対象とした、乳幼児学級の開催、保育園父母の会を対象とした幼児家庭教育学級の開催などの取り組みに加え、妊婦を対象とした助産師による講演や相談会などを開催し、出産を控えた妊婦の不安を解消する新たな取り組みを行いました。

「個性ある子どもたちを育む学校づくり」として、白川小学校並びに白川中学校は、基本目標に「心豊かで、たくましく、ひとりだちする子の育成」として小中一貫教育をスタートいたしました。こうした取り組みを広く発信し改善を図ることを目的に、自主公表会を開催し県内外から教育関係者に授業を公開いたしました。「小中一貫教育が教室掲示だけでなく、単位時間の中で位置付いており学習の進め方が子供たちに定着している」など好評を博していました。また、小中一貫教育の柱の一つである「地域の文化を知ろう」の中で、体育祭において地域の方々から地区毎の民謡を習い、全校生徒が地域の方々と一緒に民謡を踊るなどの取り組みが行われています。小中それぞれの校長先生をはじめ、教職員には負担をお掛けいたしますがご努力いただきたいと思います。

子ども会活動について、「ひとりだちする子」を目標としてジュニアリーダー育成のための研修実施を行っています。新たな取組として、沖縄県読谷村の子どもたちとの交流事業を開始しました。今回は読谷村から小学6年生が冬のライトアップや村民スキー大会等に参加するなど交流会を開催しました。

「生涯学び続けられる環境づくり」として、高山中日文化センターと連携しヨガ教室、絵手紙教室、キッズダンスの3講座4教室の生涯学習講座開催経費47万円を支出しました。また、ジュニアスポーツ活動支援事業80万円をそれぞれ支出しました。

「結の心で助け合う村づくり」として、旧学校下検討委員会へ交付金20万円を支出し、旧校舎を利活用した地域づくりについてご検討をいただいています。この中で、高知県と兵庫県へ先進地視察を実施しました。今後、旧校舎が地域に活用いただき、まちづくりの拠点となることを期待しています。

「村民全員で築く村民参加の村づくり」として、公約に掲げました村長カフェを全8回開催しました。特別職による地域座談会及び、課長職を含む地域座談会を全2回*6会場にて開催し、村民のおひとりおひとりから貴重なご意見をいただきました。

村のホームページにつきましては、前年度にホームページ改修に向けた対策会議の考えを基にリニューアルを行いました。ホームページ再構築事業556万円を支出しデザインの変更や情報管理等を委託しました。また、広報しらかわ作製経費237万円を支出し、村民皆さまへの情報提供手段のひとつとして親しんで読んでいただけるよう質・量ともに充実した内容となるよう努めています。

「信頼される共同の役場づくり」として、村では第5次行政改革大綱に基づき、11の主要項目の改革に向けて職員一丸となって取り組んでいます。こうした取り組みは、白川村行政改革懇談会へ報告し、進捗状況等に関してご意見を伺う体制を整え進めています。

白川村例規集の全面的に見直しを行い、条例改正並びに閲覧が容易にできるようデジタル化を進めるため白川村例規集デジタル化事業6,384万円を支出しました。

庁舎は災害時にける防災拠点の役割をはじめ、地域の拠点として重要な役割

を果たすため、庁舎耐震補強改修工事3,411万円を支出し、事業の一部を翌年度へ繰り越しています。

つづいて、特別会計の主な事業を説明申し上げます。

特別会計では、国民健康保険特別会計直診勘定において、医師用往診車整備事業183万円、平瀬・白川両診療所に係る全自動高圧蒸気滅菌器整備事業204万円、白川診療所に係る電動診察台整備事業97万円を支出し整備しました。

簡易水道特別会計において、経年の汚水処理によりろ過地のろ過材等が汚れていたため、ろ過池の洗浄を行うための大郷・牧ろ過池改修工事987万円を支出しました。

公共下水道特別会計においては、村内浄化槽及びし尿を白川クリーンセンターにて共同処理に向け計画策定のため汚水処理施設共同整備事業577万円を支出しました。また、同施設の機械電気設備等の健全化を調査し、設備の修繕計画を策定するためクリーンセンター長寿命化計画策定事業に797万円を支出しました。

他の特別会計では、特に大きな事業はありませんでした。

以上の事業等の執行によって、第6次総合計画に掲げられた政策の達成及び取組に努めてまいりました。これらの事業は、内容を精査し、緊急性が高く、大きな効果を発揮するものを優先的に実施しました。

つづいて、一般会計から特別会計への繰出金についてご報告申し上げます。

繰出し金の金額の多い順に、公共下水道特別会計へ4億2,316万円、温泉開発特別会計へ5,265万円、介護保険特別会計事業勘定へ2,734万円、白弓スキー場特別会計へ2,678万円、簡易水道特別会計へ2,021万円、国民健康保険特別会計直診勘定へ1,921万円、国民健康保険特別会計事業勘定へ940万円、後期高齢者医療特別会計へ1,489万円となっています。なお、介護保険特別会計サービス事業勘定への繰出金はありませんでした。

これらの繰出金の総額は、対前年度5,524万円減額、8.5%減の5億9,376万円となっています。

特別会計は、独立採算の趣旨に鑑み、公共性を保ちながらも民間経営の手法を取り入れるなどして、改革に取り組み、収益性の向上を図っていきたいと考えております。

つづいて、借入金及び基金の状況についてご説明申し上げます。

平成24年度末現在における一般会計の借入金現在高は、29億2,788万円となっています。公共下水道特別会計が2億6,269万円、簡易水道特別会計が4億5,645万円、温泉開発特別会計が1億7,014万円、白弓スキー場特別会計が1,548万円、国民健康保険特別会計直診勘定が1,316万円でした。

一般会計と特別会計をあわせた村の借入金現在高の合計額は38億4,582万円となり、前年度末現在高に比べ3億1,844万円減額となりました。

一般会計借入現在高38億4,582万円の内、11億2,531万円は臨時財政対策債であり、償還費用は全額国が負担するものであるため、差し引き借入残高は27億2,051万円となります。

村の基金残高は、一般会計と特別会計をあわせた合計額が、対前年度比1億9,900万円増額、9.0%増の24億2,247万円となりました。

その内訳としましては、財政調整基金が6億7,024万円増額の19億1,024万円。減債基金は、前年度同額の2億2,000万円。その他特定目的基金は、4億7,353万円減額の1億2,406万円。また、定額運用基金が3,300万円。特別会計にかかる積立基金は229万円増額の1億3,516万円となっています。

最後に、財政健全化指標のうち、「実質公債費比率」が前年度比5.5ポイント改善し2.3%となりました。平成20年度以降、起債の抑制に努めるとともに、繰上償還を積極的に実施したことにより改善が図られました。今後においても、健全財政の維持に努めてまいります。

以上をもちまして、平成24年度白川村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果について報告申し上げるとともに、今後も健全かつ堅実な自治体運営の推進に努めてまいります。

終わりにあたり一言申し上げます。私はこの白川村がいつまでも住み続けた村を標榜しております。ご承知のとおり、本村は急峻な山々に囲まれ雪深い地に位置しています。こうした環境において、産業を興すための弱みと考えるか、強みと考えるか、また、村がチャンスとして捉え有効に活用できるものが何かについて、村民をはじめ多くの方々と話し合い検証し検討してまいりました。私の想う一つの結論として、村民の誰もが広く潤い、持続的かつ強い産業構造の構築する必要があり、そのためには世界遺産ブランドを基軸として、第1産業並びに第2次産業の創造と育成強化を図る。つまり、村民をはじめ行政や村外企業等が力を合わせ、6次産業化を目指す新たな産業構造を構築する必要があると考えます。

村民皆さまが、10年後の白川村を考え、アイデアと行動で村づくりに参加する村づくりを進める所存ですので、村民の皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。